**介護保険負担限度額認定要件等について**

制度対象者と利用者負担段階

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用者負担段階 | 対象者の収入状況 | | 資産要件(預貯金等) |
| 第１段階 | 本人および  世帯全員が  市民税非課税 | 生活保護の受給者・老齢福祉年金の受給者 | 単身：1,000万円以下  夫婦：2,000万円以下 |
| 第２段階 | 本人の年金収入額+その他の合計所得金額が  80万円以下 | 単身：650万円以下  夫婦：1,650万円以下 |
| 第3段階① | 本人の年金収入額+その他の合計所得金額が  80万円超120万円以下 | 単身：550万円以下  夫婦：1,550万円以下 |
| 第3段階② | 本人の年金収入額+その他の合計所得金額が  120万円越 | 単身：500万円以下  夫婦：1,500万円以下 |

※世帯全員には、世帯分離している配偶者も含む。

※年金収入額には老齢年金などの課税年金だけでなく、非課税年金(遺族年金、障害年金)も含む。

※その他の合計所得とは、「合計所得金額」から課税年金収入額に係る所得（雑所得）を控除した額です。

（年金以外の合計所得）

※第2号被保険者(65歳未満)の方は、これまでと同様に預貯金等の合計は1,000万円(夫婦は2,000万円)以下。

　※預貯金等とは、普通預金、定期預金、株、投資信託等、有価証券等の額を含む。

１日当たりの負担限度額

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用者  負担段階 | 食費の負担限度額 | | 居住費(滞在費)の負担限度額 | | | | |
| 施設  サービス | 短期入所サービス | ユニット型  個室 | ユニット型  個室的多床室 | 従来型個室  (特養等) | 従来型個室  (老健,療養等) | 多床室  (特養等,  老健,療養等) |
| 第１段階 | 300円 | 300円 | 820円 | 490円 | 320円 | 490円 | 0円 |
| 第2段階 | 390円 | 600円 | 820円 | 490円 | 420円 | 490円 | 370円 |
| 第3段階① | 650円 | 1,000円 | 1,310円 | 1,310円 | 820円 | 1,310円 | 370円 |
| 第3段階② | 1,360円 | 1,300円 | 1,310円 | 1,310円 | 820円 | 1,310円 | 370円 |